

教室 今年から涼しく

温度基準「28度以下に」

公明提案受け文科省 空調普及で引き下げ

夏の教室、今年から涼しく――。文科科学省は、今年度から学校の教室における望ましい温度を従来の「10度以上、30度以下」から「17度以上、28度以下」に変更する「学校環境衛生基準」の改定を行った。空調の普及などを踏まえた公明党の提案を受けた改定で、4月2日付で全国の教育委員会などに通知されている。教室の温度基準見直しは、1964年の策定以来初めて。

文科省の調べでは、昨年4月現在の教室の空調導入率は、公立小中学校で41・7%。公立高校で49・6%に上る。一方で、せっかく空調が設置されているにもかかわらず、文科省の基準を機械的に当てはめて、30度を超えないと稼働させないとしている学校が一部で見られるという指摘が上がっていた。

現場の声をもとに、公明党の浜田昌良氏は2016年3月7日の参院予算委員会で、「大人の労働環境でも、労働安全衛生法では28度が基準だ。すぐに見直しを」と要請。当時の文科相から「見直しをする」との答弁を引き出していた。

なお、通知では、温度の基準を機械的に当てはめる対応を防ぐ観点から、留意事項として、「概ね基準を遵守することが望ましい」「温度のみで判断せず、その他の環境条件及び児童生徒等の健康状態を観察した上で判断」と明記した。